スペシャルきびだんご定期預金

（２０２６年７月６日現在適用中）

項　　目	内　　容
１．商品名	スペシャルきびだんご定期預金
２．ご利用可能な方	ももたろう支店総合口座をお持ちの個人のお客さま
３．基本商品	スーパー定期（自由金利型定期預金（M型）＜単利型＞）
４．期間	１年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）でのお取扱いとなります。
５．お預け入れ方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	 ・一括預入 ※ももたろう支店総合口座普通預金からのみ預入可能 ・１万円以上 500 万円まで ※お一人さま 500 万円を限度とさせていただきます。 ・１円単位
６．払戻方法	満期日以後に一括して払い戻し、ももたろう支店総合口座普通預金に入金します。
７．利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	 ・預入時の約定利率を満期日まで適用します。（金利はももたろう支店のホームページに表示しています。） ・初回満期日以降はきびだんご定期預金として自動継続し、継続日におけるきびだんご定期預金の利率を適用します。 ・満期日および解約日に一括してお支払します。 ・付利単位を１円とした１年を 365 日とする日割計算
８．手数料	ありません
９．付加できる特約事項	・自動貸越の担保とすることができます。 注１）貸越限度額は、担保定期預金の残高の 90％で最高 500 万円までです。 注２）貸越利率は、担保定期預金の約定利率に 0.5％を上乗せした利率です。
10．中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ＜２０２５年１１月４日以降に預入れされた定期預金＞ （１）預入日の６ヵ月後の応答日の前日までに解約する場合 …約定利率の 5％ （２）預入日の６ヵ月後の応答日以後に解約する場合 …約定利率の 40％ ＜２０２５年１１月３日以前に預入れされた定期預金＞ （１）預入日の６ヵ月後の応答日の前日までに解約する場合 …解約日における普通預金の店頭表示利率 （２）預入日の６ヵ月後の応答日以後に解約する場合 …約定利率の 40％ なお、この利率が解約日における普通預金の利率を下回るときは解約日における普通預金の利率を適用します。
11．その他参考となる事項	・通帳・証書は発行いたしません。 ・お取引内容はももたろう支店インターネットバンキングサービスにてご確認ください。 ・マル優のお取扱いはできません。 ・トマト銀行本支店窓口、ATM でのお取引はできません。 ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・利息は、20.315％（復興特別所得税を含む）の分離課税の対象となります。 ・詳しくは、ももたろう支店（0120-14-1010）へお問合せください。

12．当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772

＜預金保険対象商品＞